

## 第9回 上牧町第5次総合計画審議会 会議録

【日 時】平成28年11月25日（水） 10:00～12:00

【出席者】16名

【欠席者】10名（杉本委員、岡本委員、高橋委員、吉中委員、遠山委員、竹島成委員、安居委員、守屋委員、梶野委員、萩野下委員）

【傍聴人】 1名

【事務局】町職員：4名（爲本部長、俵本係長、野村主査、日高主事）

コンサルタント：1名（ランドブレイン株式会社 月山）

### 1. 開会

中山会長あいさつ

- ・ タイトなスケジュールで審議をお願いしているが、本日、すべての素案が出てきている。前回のご意見の箇所と新しく出てきた素案内容についてご意見いただきたい。
- ・ スケジュール的に年が明けたらパブリックコメントを実施しなければならず、審議会としても今日を目途に審議を終わらせたいが、スケジュール的には今日で審議を終わらせたいが、遠慮なくご意見をいただきたい。

### 2. 議題

#### （1）第2節 住民福祉について

事務局： <第2節 住民福祉の修正について説明>

中山会長： 50頁「子育て支援」の成果指標について、「地域子育て支援」の数値が減少傾向にあるが、人口減少の影響だと思うがそのような理解でよいか。

事務局： ご意見のとおりである。

中山会長： 48頁「高齢福祉」の成果指標に新しい項目で「要介護認定者数」とあるが、先ほどの説明だと高齢化が進行するが介護予防を実施することで要介護認定者を減らしたいということだったが、成果指標として要介護認定者数とするのはわかりにくい。趣旨はわかるが、総合計画ではこの冊子が公表されるため、なぜこの指標を設定するのか説明がないとわかりにくい。指標のひとつなので事務局で検討いただきたい。

川本委員： 要介護認定者数について、支援センターの話では要介護の方を隠しているところが多いと聞いているが、いかにオープンにしていくかが大切であり、支援セ

ンターでは要介護者をいかに見つけるかが課題と聞いている。そのため、要介護者を把握することも目標になるのではないかと思う。

吉田委員： 52 頁「障害者（児）福祉」の施策の展開方向④の想定される取組について、先ほどの説明であった具体的な「合理的な配慮」について、記載することはできないのか。

事務局： 記載する予定はない。

吉田委員： イラストを載せないと文章だけではわかりにくいと思う。目安水準を記載すればより理解しやすい。

事務局： 担当課に確認し、調整させていただく。

竹島(正)委員： 50 頁「子育て支援」の成果指標について、「結婚支援」とあるが、町内の婚活イベントポスターをみると参加者は県内在住とあるが、町民を中心に募集した方が良いのではないか。そのような内容にしたほうがよいのではないか。

事務局： 婚活イベントの参加条件だが、25～45 歳の独身男女、各 15 名、男性は上牧町在勤在住の方を優先し、女性については県内外に問わず募集する。

竹島(正)委員： マリッジサポーターは町のサポーターではなく、県内のサポーターなのか。

事務局： 説明のイベントは「婚活支援」のイベントのひとつである。マリッジサポーターは同時進行で町内在住の 20 歳以上の者で結婚支援を実施できる者を募集している。

竹島(正)委員： 現在募集中のイベントは違うものであって、マリッジサポーターは町内在住の方をサポートするのか。

事務局： はい。

竹島(正)委員： 今募集している婚活イベントとマリッジサポーターは別と考えればよいのか。

事務局： その通りである。

藤井委員： 48 頁「高齢福祉」の成果指標の「シルバークラブ会員数」について、数値の根拠を教えてほしい。また、現在、シルバークラブの加入率が低く、脱会者が多い。そのため、元気な高齢者が積極的に加入していただけるよう、加入数を増やすことを成果指標にしてはいかがか。

富木委員： 48 頁「高齢福祉」の成果指標について、「認知症カフェ」を追加すると説明があり、想定される取組においても「認知症カフェの推進」が記載されており、これらの取組を推進して成果を出すことになると思うが、同じように介護予防の観点から、ときめきクラブの拡大や各予防教施設の呼びかけなど、高齢者が地域の中で元気で健康に暮らせるための取組みも重要だと思う。そのため、各種教室の開催数や参加者数も成果指標にしたほうがよいのではないか。

事務局： ときめきクラブの拡大について、現在、110 名の方が参加しており、徐々に拡大したいと考えている。また、現在 6 か所のところ、来年度には 8 か所に増やしたいと考えており、いずれは 10 教室ほどに増やしたい。

各予防教室の参加呼びかけについて、現在、予防教室は多く開催しており、今後も開催数を増やしたいと考えているが、現在、延べ 1,400 人ほどが参加している。2021 年までにはさらなる拡大を目指したいと考えており、1,400 人が 1,600 人になるのか、1,800 人になるのか、目標の設定ははっきりとは申し上げにくいですが、予防教室の種類と参加者を増やしたいと考えている。

シルバークラブの会員数の根拠について、平成 27 年度においては 1,543 名が加入しており、60 歳以上の高齢者が参加条件となっているが、担当課としては増やしていきたいと考えている。しかしながら加入率が伸びておらず、啓発してできるだけ加入してほしいとは申し上げているが、なかなか伸びていない。消極的ではあるかもしれないが、2021 年までには 1600 人まで増やしたい。人口の問題もあるため、シルバークラブ会員数を減らさず維持していきたい。

竹島(正)委員： ときめきクラブについて、施策の展開方向「②高齢者の生きがづくり」に記載があるが、介護予防ではなくなるという理解か。「高齢者の生きがづくり」となれば対象は高齢者になり、65 歳以上が対象になることになる。

事務局： 65 歳以上が高齢者と一般的に呼ばれているが、地域包括ケアシステムの構築という観点では 40 歳以上も含まれると思う。その中で年齢を制限せず、興味ある方に参加していただき、介護予防、健康増進に取り組めたらと考える。

竹島(正)委員： 健康づくりと介護予防を一緒にすると無理が生じるのではないか。高齢者とな

れば 65 歳以上という定義があるため、40 歳以上も含めるとなれば、例えば体操の内容でも 40 歳と 65 歳と一緒に同じ内容のことはできないのではないか。

事務局： ご発言のとおりだと思う。一方で、現在の教室の様子を見ると参加者のほとんどが 65 歳以上の方が参加している現状である。

中山会長： 48 頁「高齢福祉」の成果指標に新しい項目で「要介護認定者数」とあるが、設定する趣旨はわかるのだが、認定者数にすると成果指標としてはなじみにくいと感じる。それであれば、ときめきクラブや介護予防を成果指標と設定し、健康を保ち、要介護認定者にならないように予防する表現にしたほうがよいのではないか。

また、認知症について、認知症も重要なため指標にするのはよいと思うが、成果指標「介護認定の認知症高齢者の日常生活自立度（Ⅱa 以上）」は一般的には難しいと思うため、認知症カフェの参加者数を指標として入れられるのであればそのほうがよいと思う。

事務局： ご指摘のとおり、修正させていただきたい。

事務局： 修正案については文書で回答させていただきたい。

## （２）第 7 回、第 8 回審議会の指摘対応について

事務局： <第 7 回、第 8 回審議会の指摘対応について説明>

川本委員： 前回の審議会で指摘させていただいた 72 頁「環境保全」の開発指導要綱の件について、道路が整備されるとまず資材置き場になる。公共事業を含め、資材置き場が必要になるが、農地は埋めれば済むということで資材置き場になりやすい。市街化区域のように規制条件が少ないため、簡単な許可条件しか設定されていない。

都市部のように囲いをつくる、期間の制限など、様々な方法があると思うが、これまでの規制では対応できないため、町独自では難しいかもしれないが開発指導要綱の中に住民協定などの新しい取り組みを推進する旨を記載してはどうか。住民によるまちづくりの協定については民間事業者も実施している。強制ではないが、指導は出来る旨を記載できないか。

なお、農業委員会の許可があればよいというわけではない。

事務局： ご意見については担当課に伝える。

福井委員： 第5節について、85頁の記載と構成が違うのではないか。

事務局： 85頁の記載に合わせて構成を修正する。

小島委員： 86頁「生涯学習」の成果指標に「ペガサスホールの利用日数」とあるが、年間の利用日数か。

事務局： 単位を「日（年間）」に修正させていただく。

井尻委員： 川本委員から市街化調整区域の資材置き場の話があったが、農地の転用について、農業委員会では農地以外の使用については検討・協議する。一般的に市街化調整区域で道路を整備する場合、道路ができれば沿道は市街化調整区域であっても比較的簡単に農地以外の転用ができる（事務の扱いとして）。なお、道路が整備されても農業区域であれば農地からの転用は認められない。農業委員会で扱うのは農地の保全・確保が判断基準になる。転用後の利用は各種規制がある。

川本委員： 農地転用について農業委員会で諮られているのは知っているが、農業委員会でどうするかということではなく、宅地造成などを取り扱う部署で指導してほしい。開発指導要綱に基づき行政は指導してきたが、規制緩和により、違法的な取り組みをしているところも見られる。適切な対処策が必要に思う。農業委員会に異論があるわけではない。

井尻委員： 転用は規制の法規がある。  
従来型の開発指導要綱は緩和されている。計画書に記載があるように、上牧町の指導要綱はある。指導要綱に従って業者と協議しているのが実態だと思う。

小島委員： 86頁「生涯学習」の成果指標「ペガサスホールの利用日数」について、年間階数であれば少なすぎではないか。  
維持が大変で財政的なことを考えれば利用を促進させるという意味でも高い目標値に設定したほうがよいのではないか。

事務局： 担当課に確認するが、恐らく大ホールのことだと思う。

中山会長： 72 頁「環境保全」の成果指標に「環境パトロールの実施回数」とあるが、現状維持にするのであれば、現状維持するのが大変であるからこそ、今後も維持・継続していくという理由であればわかるのだが、10 年間数値が変わらないとなれば、読み手としてはなぜ現状維持なのかと疑問に感じることもある。成果指標は納得するような指標があればよいと思う。

中山会長： 72 頁「環境保全」の開発指導要綱の件については、景観条例を策定するなどの新たな施策の展開としては考えなくてはならないが、ご意見を想定される取組や成果指標に反映できるか事務局で調整してほしい。  
生涯学習の利用日数については大ホールでよいか。

中山会長： 生涯学習の利用日数については大ホールでよいか。

事務局： その通りである。

中山会長： 確認して各委員に報告してほしい。

事務局： 承知した。

### (3) 第Ⅲ章について

事務局： <第Ⅲ章 計画の推進について説明>

井尻委員： 第2 節の進行管理について、計画策定後の進行管理は大切だと思うが、成果指標についてだけ把握・評価するのではなく、施策の進行状況を幅広く把握する必要があると思う。

事務局： ご指摘のとおりと考える。  
進行管理の仕組みについては計画推進体制の旨を考慮して修正する。

中山会長： 「(2) 各主体の役割」について、「①町民の役割」だけ「～の役割」となっている。どちらかに統一してほしい。

事務局： 修正する。

### (4) 全体について

中山会長： 議論については本日でいったん終了とさせていただき、積み残しはあるが、事務局のほうで修正し、後日、文章で回答・修正版をお送りする。また、パブリ

ックコメントで公表する案はイラスト等を記載したものになると思う。  
その他、事務局からの連絡はあるか。

事務局： 本日資料をお配りさせていただいたが、総合計画に関するシンポジウムを12月3日に開催する。委員の皆様もご都合が合えばご出席いただければ幸いである。なお、パブリックコメントは12月5日～28日を実施することを予定している。

本日のご意見及びパブリックコメントを踏まえた修正案について、1月の審議会でご審議いただき、1月末までに審議会から町長へ答申していただく予定である。町長への答申後、3月議会で議決いただく。

また、先ほどご指摘のあったイラスト等についてはパブリックコメントまでに掲載する。

中山会長： パブコメは12月5日とのことだが、各委員から意見があれば審議をするのは難しい。よほどのことがなければ事務局に一任となる。各委員は疑問等があれば至急、事務局に問い合わせいただきたい。

パブコメの意見については委員とも共有してほしい。次回の審議会にはパブコメ意見を反映させた案で1月に開催する。

事務局： 1月の審議会では、委員からの意見とパブコメ意見を踏まえた修正案を提示させていただく。

中山会長： 今日はパブコメに諮る案の審議。委員から意見があれば事務局に問い合わせいただきたい。

以上